

## SAILING INSTRUCTIONS

### 1.適用規則

- 1-1 The Racing Rules of Sailing 2009-2012(RRS) に定義された「規則」
- 1-2 IRC Rule 2010(但し、以下を変更する。)
  - 1-2-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。
  - 1-2-2 乗員は証書記載のクルー人数以内か、証書記載のクルー人数×80kgの合計体重以内とする(22.4の変更)。
  - 1-2-3 PART Dは適用しない。
- 1-3 X35 CLASSについては、CLASS RULE A6.2を適用する。
- 1-4 JSAF 外洋特別規定 2010-2011(JSAF-OSR 2010-2011)
- 1-5 JSAF 運営規則第2章「外洋艇全日本選手権(ジャパンカップ)および全日本レベルのレース」を次の通り変更し、適用する。
  - 1-5-1 第3条(8)、第5条(4)、(5)イ、ウ、(6)、(8)は除く。
  - 1-5-2 第3条(5)の「JSAF 外洋レース規則」は適用しない。
- 1-6 Notice of RaceとSAILING INSTRUCTIONSに矛盾が生じた場合は、SAILING INSTRUCTIONSを優先する。
- 1-7 熱中症対策として飲料物は1日1人当たり2.0リットル以上、5.0リットルを超えない量を搭載すること。オーバーナイトレースでは飲料物は1人当たり4.0リットル以上、10.0リットルを超えない量を搭載すること。
- 1-8 JAPAN CUP 2010 特別規定
- 1-9 艇は水中にごみを捨ててはならない。

### 2.競技者への通告

競技者への通告は、レース本部(新西宮ヨットハーバー1F 会議室)前に設置された公式掲示板に掲示される。

### 3.出艇申告

提出している乗員登録書に変更があった場合、出艇申告時刻内にレース本部に変更申請を行うこと。

### 4.帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始前に掲示される。ただし、レース日程の変更(一日目は変更しない)は、発効する前日の抗議受付締切時刻までに掲示される。

### 5.陸上で発する信号

- 5-1 陸上で発する信号は、各日の出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻の間、レース本部前のポールに掲揚される。
- 5-2 AP旗が音響二声と共に掲揚された時は(降下の時は音響一声)、「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP旗を変更している。
- 5-3 Y旗が陸上で掲揚された場合、各日の最初のレースのためハーバーエリアから出港後、各日の最終レース終了後ハーバーエリアに帰港する間すべてに規則40を適用する。これは第4章前文を変更している。

## 6.日程

- |     |           |             |                            |
|-----|-----------|-------------|----------------------------|
| 6-1 | 8月 7日(土)  | 09:00-17:00 | 安全検査(義務)、インスペクション(義務)、体重計測 |
|     | 8月 8日(日)  | 09:00-17:00 | 安全検査(義務)、インスペクション(義務)、体重計測 |
|     | 8月 9日(月)  | 10:00-16:00 | 体重計測                       |
|     | 8月 10日(火) | 09:00-09:30 | 受付、出艇申告、体重計測               |
|     |           | 09:30-      | 艇長会議                       |
|     |           | 11:55       | 予告信号(インショアレース)             |
|     | 8月 11日(水) | 09:00-09:30 | 出艇申告、体重計測                  |
|     |           | 09:30-      | オーバーナイトレース艇長会議             |
|     |           | 11:55       | 予告信号(オーバーナイトレース)           |
|     | 8月 12日(木) | 18:00       | オーバーナイトレースタイムリミット          |
|     | 8月 13日(金) | 09:00-09:30 | 出艇申告、体重計測                  |
|     |           | 11:55       | 予告信号(インショアレース)             |
|     | 8月 14日(土) | 09:00-09:30 | 出艇申告、体重計測                  |
|     |           | 11:55       | 予告信号(インショアレース)             |
|     | 8月 15日(日) | 09:00-09:30 | 出艇申告、体重計測                  |
|     |           | 10:55       | 予告信号(インショアレース)             |
|     |           | 17:00-      | 表彰式(ノボテル甲子園)               |
- 6-2 シリーズは 10 レース(インショアレース 8 レース、オーバーナイトレース 2 レース)を予定する。
- 6-3 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 6-4 インショアレースの 1 日の最大レース数は 3 レースとする。
- 6-5 8月 15日(日)は 14:00 以降の予告信号は発せられない。

## 7.クラス旗

クラス旗はグリーン旗を用いる。

## 8.レースエリア

- 8-1 インショアレースは、大阪湾西宮沖水域とする。
- 8-2 オーバーナイトレースは、大阪湾(西宮沖、関西空港沖、洲本沖)水域とし、西宮一文字堤防沖をスタートし、洲本沖でフィニッシュをするショートコースレースと、続けて帆走し、スタートラインと同じ地点でフィニッシュするロングコースレースの 2 つのレースで構成される。
- ①ショートコースレース(約28.6nm)  
(洲本沖往路レース)  
西宮一文字堤防沖スタート→関西空港沖→洲本沖フィニッシュ
- ②ロングコースレース(約 107.2nm)  
(洲本沖往復路レース)  
西宮一文字堤防沖スタート→関西空港沖→洲本沖→一文字堤防沖→洲本沖→一文字堤防沖フィニッシュ

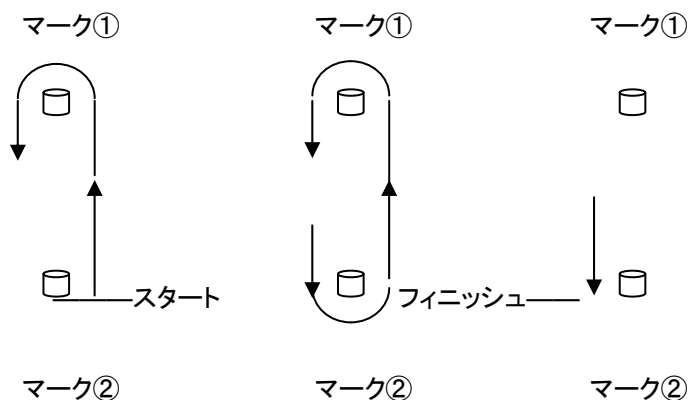
## 9.コース

### (インショアレース)

9-1 インショアレースはウインドワード/リーワードコースとし、見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

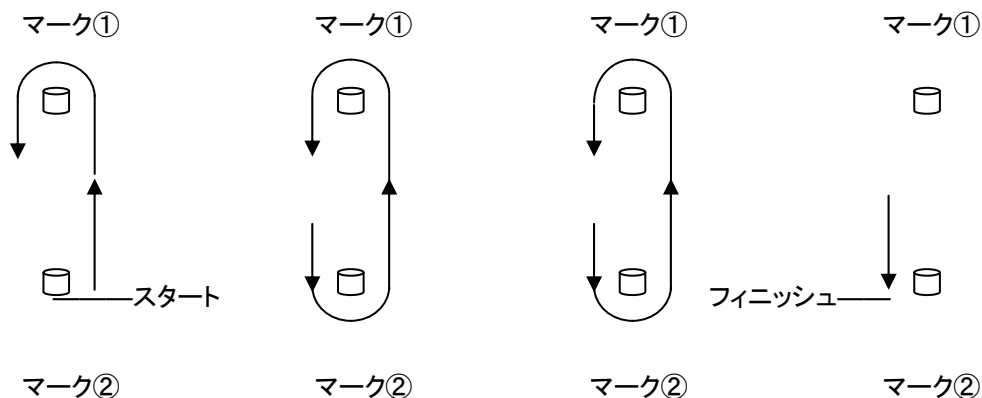
#### コース A(4 レグ)

スタート→マーク①→マーク②→マーク①→フィニッシュ



#### コース B(6 レグ)

スタート→マーク①→マーク②→マーク①→マーク②→マーク①→フィニッシュ



9-2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に数字旗①が掲揚された場合、コース A を帆走すること。数字旗②が掲揚された場合、コース B を帆走すること。

9-3 予告信号以前に、レース委員会の信号艇にマーク②からマーク①へのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

### (オーバーナイトレース)

9-4 オーバーナイトレース・コースは下記とする。

①ショートコースレース(約28.6nm)

一文字堤防沖スタート(34° 40.0' N, 135° 20.0' E)→関西空港沖設置ブイ(34° 29.6' N, 135° 15.4' E)(右舷に見て)→洲本沖設置ブイ(34° 22.0' N, 134° 56.0' E)(左舷に見て)フィニッシュ

②ロングコースレース(約107.2nm)

一文字堤防沖スタート(34° 40.0' N、135° 20.0' E)→関西空港沖設置ブイ(34° 29.6' N、135° 15.4' E)(右舷に見て)→洲本沖設置ブイ(34° 22.0' N、134° 56.0' E)(左舷に見て)→一文字堤防沖設置ブイ(34° 40.0' N、135° 20.0' E)(左舷に見て)→洲本沖設置ブイ(34° 22.0' N、134° 56.0' E)(左舷に見て)→一文字堤防沖(34° 40.0' N、135° 20.0' E)(左舷に見て)フィニッシュ

③この項に記載したマークの位置は概位であり、位置の不正確さは艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則 60.1(b)を変更している。

- 9-5 オーバーナイトレースでは、スタート時にウエザー・マークを設置することがある。この場合、予告信号以前に、レース委員会の信号艇にスタートマークからウエザー・マークへのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。
- 9-6 ウエザー・マークを設置する場合、予告信号以前に、レース委員会の信号艇に、ウエザー・マークを左舷に見て通過する場合は数字旗①を、右舷に見て通過する場合は数字旗②を掲揚する。

## 10.マーク

### (インショアレース)

- 10-1 インショアレースのマーク①およびマーク②はオレンジ色の直径約 2m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。
- 10-2 指示 13、「コースの次のレグの変更」に従って用いられる場合の、新しいマーク①およびマーク②は同型の緑色である。再度コースを変更する為にマークを設置する場合には、最初のマークを使用する。

### (オーバーナイトレース)

- 10-3 オーバーナイトレースのスタートマーク、関西空港沖設置ブイ、洲本沖設置ブイおよびフィニッシュマークはオレンジ色の直径約 2m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。
- 10-4 オーバーナイトレースのウエザー・マークは、緑色の直径約 2m、高さ約 1.5mのトマト型ブイを使用する。

## 11.スタート

- 11-1 レースは、規則 26 に従ってスタートする。
- 11-2 インショアレースのその日の次のレースの予告信号は、レース委員会の信号艇に掲揚されているR旗の降下の(反復音響信号とともに)、1分後に発せられる。
- 11-3 インショアレースのスタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。
- 11-4 インショアレースでマーク①が設置されていない場合、マーク①はレース委員会の信号艇に掲示された位置にあるものとみなす。
- 11-5 オーバーナイトレースのスタートラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。
- 11-6 スタート信号時に、艇が規則 29.1 に従わなければならない場合、レース委員会の信号艇は音響信号一声と共にX旗を掲揚し、VHFチャンネル 72 で、その艇のセール番号を放送するよう試みる。放送や、放送時間の的確性に関する落ち度は、救済要求の根拠にはならない。これは規則 60.1(b)および 41(c)を変更している。
- 11-7 スタート信号の5分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則 A4 を変更している。

## 12.コースの次のレグの変更

インショアレースの次のレグの変更は、次のマークへのおおよそのコンパス方位および距離を掲示する。

## 13.フィニッシュ

### (インショアレース)

13-1 インショアレースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールと、ポートの端のマーク②の間とする。

13-2 レース委員会が、インショアレースのその日の次のスタートを予定する場合、レース委員会の信号艇は、先のレースのフィニッシュ時に、R旗を掲揚する。続くスタート手順は、先のレースで最終艇がフィニッシュした後、できるだけ早く開始される。

### (オーバーナイトレース)

13-3 オーバーナイトレースにおいては、ショートコースレースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールとポートの端の洲本沖設置ブイの間とする。ロングコースレースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会の信号艇のオレンジ旗を掲揚したポールとポートの端の西宮沖設置ブイとの間とする。

## 14.タイムリミット

14-1 インショアレースのタイムリミットは、スタート信号後 150 分、または先頭艇がコースを帆走して 150 分以内にフィニッシュした場合はそのフィニッシュ後 30 分、のいずれか遅いほうの時刻までとする。この時刻までにフィニッシュしない艇は DNF と記録される。これは規則 35 および A4 を変更している。

14-2 オーバーナイトレースのタイムリミットは 8 月 12 日 (木) 18:00 とする。当該時刻までにフィニッシュなかった艇は DNF と記録される。

## 15.ペナルティー

15-1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、インショアレースにおいては規則 44.2「2 回転ペナルティー」を適用し、オーバーナイトレースにおいては規則 44.3「得点ペナルティー」を適用する(黄色旗の掲揚)。得点ペナルティーの得点は参加艇数の 20%の整数(小数点以下第 1 位を四捨五入)とする。

15-2 RRS 第 2 章以外の規則違反については、オーバーナイトレースにおいては、プロテスト委員会は失格または適当と判断される値の「タイムペナルティー」を課することができる。

15-3 指示 15-1 および指示 15-2 にある、オーバーナイトレースの規則違反については、ショートコースレースとロングコースレースの兼用区間においては双方に適用し、兼用でない区間においてはロングコースレースのみに適用する。

15-4 オーバーナイトレースのリコールに関わる規則違反については、OCS に代わる罰則として、所要時間に 5%を加算する「タイムペナルティー」を適用する。これは、ショートコースレースとロングコースレースの双方に適用する。

## 16.帰着申告

16-1 インショアレースは、その日の最終レース終了後 90 分以内に関西ヨットクラブ事務局に備え付けの所定の用紙に艇長が署名すること。

16-2 オーバーナイトレースは、8 月 12 日 (木) 20:00 までに関西ヨットクラブ事務局に備え付けの所定の用紙に艇長が署名すること。

## 17.抗議

- 17-1 抗議は、レース本部で入手し得る書式に記入の上、インショアレースはその日の最終レース終了後 90 分以内に提出すること。オーバーナイトレースは、8 月 13 日(金)09:00-09:30 に提出すること。
- 17-2 抗議は、できるだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 17-3 抗議の通告は、審問の場所および時刻、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後 30 分以内に掲示する。
- 17-4 オーバーナイトレースの抗議の通告は、8 月 13 日(金)の抗議受付締切時刻後 30 分以内に掲示する。
- 17-5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則 61.1(b)にもとづき伝えるために掲示する。
- 17-6 SAILING INSTRUCTIONS 1-9、3、5-3、16、19、21、23、24 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。

## 18.順位および時間修正システム、得点、大会の成立

- 18-1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。修正時間は秒単位までを計算する。
- 18-2 得点係数はインショアレースを 1.0、オーバーナイトレースのショートコース、ロングコースともに 1.5 とする。
- 18-3 付則 A の低得点方式を適用する。すべてのレースをカウントする。これは付則 A2 を変更している。
- 18-4 順位についてはクラス A(TCC1.057 以上)とクラス B(TCC1.057 未満)にクラス分けをする。
- 18-5 3 レースをもってシリーズの成立とする。
- 18-6 スタート・エリアには来たが、スタートしなかった艇、フィニッシュしなかった艇、フィニッシュ後にリタイアした艇、または失格とされた艇には、スタート・エリアに来た艇の数に 1 を加えたフィニッシュの順位の得点を記録する。スタート・エリアに来なかった艇には、参加艇数に 1 を加えたフィニッシュの順位の得点を記録する。

## 19.安全規定

- 19-1 Y 旗、規則 27.1 および規則 40.1 の変更として、レース委員会はスタート後、個人用浮揚用具の着用を求める信号(音響信号1声とY旗の掲揚)を発することがある。この信号は通過するマークで発せられ、艇の乗員はできるだけ早い機会に個人用浮揚用具を着用しなければならない。
- 19-2 個人用浮揚用具はすべての着衣の上に装着すること。
- 19-3 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

## 20.インスペクション

艇または装備は、クラス規則と SAILING INSTRUCTIONS に従って、いつでも検査されることがある。

## 21.無線の使用

- 21-1 レース委員会はVHF72チャンネルによりレースの進行状況のアナウンスを行うことがある。
- 21-2 レース艇はレース中に無線送受信をしてはならない(ただし、指示 11-6、21-1 を除く)。また緊急時を除き、すべての他艇が利用できない特殊な無線通信(携帯電話を含む)の送受信をしてはならない。

## 22.運営艇

- 22-1 運営艇は OFFICIAL 旗を掲揚する。
- 22-2 PROTEST 旗、INSPECTION 旗、PRESS 旗を掲揚している艇も運営艇である。

## 23.支援艇

- 23-1 支援艇は支援するレース艇の艇名、支援艇の艇種と艇名を8月8日(日)17:00までにレース委員会に書面にて申告すること。(書式は特になし。)新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。
- 23-2 支援艇は準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、レースに影響するエリアにはならない。
- 23-3 支援艇は支援するレース艇がフィニッシュ後、インスペクションを受けている間は支援活動を禁止する。
- 23-4 支援艇からレース艇への飲料物の補給は認めない。
- 23-5 この項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティーが課せられることがある。

## 24.上架の制限と泊地

レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は新西宮ヨットハーバー内の指定された場所に係留すること。

- ①レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。
- ②緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティーが課せられることがある。

## 25.賞

- 25-1 オーバーオール第1位の艇にJAPAN CUP(全日本選手権優勝杯)を授与する。
- 25-2 オーバーオール第2位、第3位の艇に賞を授与する。
- 25-3 各クラス第1位から第3位までの艇に賞を授与する。
- 25-4 各レースオーバーオール第1位の艇に賞を授与する。
- 25-5 国土交通大臣杯
- 25-6 兵庫県知事賞
- 25-7 西宮市長賞
- 25-8 社団法人関西ヨットクラブ理事長賞
- 25-9 新西宮ヨットハーバー株式会社賞

## 26.責任の否認

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。規則 4「レースをすることの決定」参照。

レガッタ主催団体は、レガッタに関連した、あるいはレガッタ期間中およびその前後に受けた、物的損傷または個人の傷害もしくは死亡に対する責任を否認する。